

平成 30 年度  
南信州広域連合消防職員採用試験（第 1 回）実施要綱

（平成 31 年 4 月 1 日採用）

|           |   |
|-----------|---|
| 受験申込受付期間  | 平成 30 年 5 月 11 日（金）～ 平成 30 年 6 月 8 日（金） |
| 第 1 次 試 験 | 平成 30 年 6 月 24 日（日）                     |



南信州広域連合飯田広域消防本部総務課  
〒395-8533 長野県飯田市東栄町 3345 番地  
電 話：0265-23-6000

南信州広域連合では、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号。以下「法」という。）第 17 条第 4 項の規定に基づき、平成 31 年 4 月 1 日採用予定の消防職員採用試験を下記のとおり実施します。

記

### 1 試験の区分及び採用予定人員並びに勤務場所等

| 試験の区分    | 採用予定人員 | 勤務予定場所                | 給与             |                       |
|----------|--------|-----------------------|----------------|-----------------------|
|          |        |                       | 初任給            | 手当                    |
| 消防職員（初級） | 4 人程度  | 消防本部及び消防署（深夜を含む交替制勤務） | 147,100 円（高校卒） | 通勤、期末・勤勉、扶養、住居、特殊勤務など |

（備考） 給与は、平成 30 年 4 月 1 日現在の内容であり変更となる場合もありますので、ご承知ください。また、前歴がある方はこれより高い初任給が支給される場合があります。

### 2 受験資格等

#### (1) 資格又は免許及び年齢

| 試験の区分    | 資格又は免許 | 年齢等                                   |
|----------|--------|---------------------------------------|
| 消防職員（初級） | なし     | 平成 6 年 4 月 2 日から平成 11 年 4 月 1 日までの出生者 |

#### (2) この試験を受験できない者

次のア又はイのいずれかに該当する方は、この試験を受験することができません。

ア 日本の国籍を有しない方

イ 法第 16 条各号のいずれかに該当する方

(ア) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

(イ) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。

(ウ) 南信州広域連合の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者。

(エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

### 3 試験の内容

#### (1) 第 1 次試験

ア 試験の方法・日時・場所等

| 試験の区分    | 試験の方法      | 試験の内容  | 日時及び場所   |
|----------|------------|--|--|
| 消防職員（初級） | 教養試験（2 時間） | 高等学校卒業程度の社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能についての筆記試験 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・日時<br/>平成 30 年 6 月 24 日（日）<br/>午前 9 時 00 分受付<br/>午前 9 時 30 分開始</li> <li>・場所<br/>飯田市東栄町 3345<br/>飯田広域消防本部<br/>3 階 大会議室</li> </ul> |
|          | 適性検査（20 分） | 消防職員として必要な適性についての検査  |  |
|          | 作文試験（1 時間） | 文章による表現力、まとめ方等についての筆記試験  |  |

イ 第 1 次試験合格者の発表

平成 30 年 7 月中旬に、第 1 次試験受験者に直接通知します。

## (2) 第2次試験

### ア 試験の方法・日時・場所等

| 試験の区分        | 試験の方法 | 試験の内容               | 日時及び場所                      |
|--------------|-------|---------------------|-----------------------------|
| 消防職員<br>(初級) | 健康診断  | 業務の遂行に必要な健康度についての診断 | ・平成30年7月下旬を予定<br>飯田広域消防本部ほか |
|              | 性格検査  | 一般的な性格検査            |                             |
|              | 体力検査  | 指定の項目についての測定        |                             |
|              | 口述試験  | 個別面接による試験           | ・平成30年8月下旬を予定<br>飯田広域消防本部   |

イ 第2次試験合格者（以下「最終合格者」という。）の発表  
平成30年9月上旬に、最終合格者に直接通知します。

### ウ 資格調査

最終合格者を対象に、受験資格の調査を行います。

## 4 受験手続

### (1) 試験申込書の取得

次のいずれかの方法により、受験申込書を取得してください。

ア 飯田広域消防本部総務課又は各消防署・分署で受け取ってください。

イ 郵便により取得

あて先（住所・氏名）を明記し、140円切手を貼った角形2号封筒（サイズ：240mm×332mm相当）を、飯田広域消防本部総務課（〒395-8533 長野県飯田市東栄町3345番地）まで送付してください。

ウ ホームページから取得

飯田広域消防本部のホームページ（<http://119.minami.nagano.jp>）からダウンロードしてください。

### (2) 受験の申込み

下記の書類を準備し、受付期間内に申込みしてください。

ア 提出書類

(ア) 受験申込書

受験者本人が自筆で記入してください。

(イ) 長形3号封筒（サイズ：120mm×235mm相当。受験票の送付に使用します。）

「受験者の住所・氏名」を明記し、82円切手を貼ったもの。

イ 提出先

南信州広域連合 飯田広域消防本部 総務課職員係  
(所在地：〒395-8533 長野県飯田市東栄町3345番地)

※ 郵送による提出も可能です。

ウ 受付期間及び受付時間

平成30年5月11日（金）から平成30年6月8日（金）までです。

本人又は代理の方が持参する場合は、午前8時30分から午後5時15分までが受付時間です。ただし、日曜日及び土曜日は消防本部（総務課）が閉庁のため、受け付けできません。

※ 郵送の場合は、平成30年6月8日までの消印のあるものに限り受け付けます。

### (3) 第1次試験受験票の交付

受験票は、受験申込みの受付後に随時送付します。

※ 平成30年6月15日（金）までに到着しないときは、飯田広域消防本部総務課に問い合わせてください。

## 5 採用決定から採用まで

(1) 採用予定日は、平成 31 年 4 月 1 日の予定です。

なお、この採用は法第 22 条第 1 項の規定による条件附採用であり、条件附で採用された時から起算して 6 ヶ月の間に、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。この期間においてその職務が良好な成績でないと判断された場合は正式採用とならない(免職となる)場合があります。

(2) 採用決定を受けた方が、法第 33 条の規定に該当する行為その他公務員となるにふさわしくない行為を採用日前に行った場合は、採用されません。

(3) 採用された場合は、南信州広域連合管内に居住してください。

## 6 その他

(1) 試験当日は、筆記具、受験票、昼食を持参してください。

(2) この試験について不明な事項は、飯田広域消防本部総務課（電話：0265-23-6000）にお問い合わせください。